

発議案第2号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申し出があったので承認する。

平成27年 9月 8日

木古内町議会 議長 又 地 信 也

記

委員会名	調査事件
総務・経済常任委員会	<ol style="list-style-type: none">1. 総務課<ul style="list-style-type: none">・ふるさと納税について2. まちづくり新幹線課<ul style="list-style-type: none">・人口減少対策について（継続）・駅周辺整備事業について（継続）・観光交流センターについて（継続）・平成27年度北海道新幹線木古内駅開業記念事業について（継続）・JR江差線廃止に伴う鉄道資産について（継続）3. 建設水道課<ul style="list-style-type: none">・水道事業会計及び下水道事業特別会計の上半期収支状況について4. 産業経済課<ul style="list-style-type: none">・薬師山芝桜土留工事について（継続）・ヒジキ養殖技術導入事業及び木古内産ヒジキブランド化事業について5. 保健福祉課<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアシステムの取り組み状況について6. 教育委員会<ul style="list-style-type: none">・スポーツセンター耐震改修工事について（継続）8. 病院事業<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアシステムの取り組み状況について（継続）・国民健康保険病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の上半期収支状況について9. その他緊急を要する課題について

議 会 運 営 委 員 会	1. 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの 会期日程等の議会運営に関する事項について 2. 議長の諮問に関する事項について
------------------	--